

⚠️ ご注意いただきたいこと

■ 共済掛金払込免除制度について

所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態、災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態または所定の疾病重度障害状態となった場合には、以後の共済掛金はいただきません。ただし、原因等により免除にならない場合があります。

■ 口座振替掛金について

共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お申込みいただく共済掛金に割安な「口座振替掛金」が適用されます。

■ 指定代理請求特約について(この特約の共済掛金は必要ありません)

受取人となる被共済者が、病気やケガにより共済金等を請求できない身体状況にある場合などの特別な事情があるときに、あらかじめ指定された指定代理請求人がその共済金等を代理請求することができます。

(例) 病気やケガにより、被共済者ご自身が意思表示できないとき

※ 指定代理請求人に共済金等を既にお支払いしている場合は、その後共済金等の受取人からその共済金等についてご請求を受けても重複してお支払いはいたしません。

※ ご請求時に所定の条件を満たさない場合等により、指定代理請求人による代理請求ができない場合があります。

■ 扱別について

告知書扱い、診査医扱いがあります。

※ 扱別は加入年齢、共済金額等により異なります。また、医師の診査が必要なご契約でも、健康診断結果表等を提出することにより医師の診査にかえることもできます(ただし、所定の条件があります)。

■ 割りもどし金について

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しにできます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

■ 解約時の返れい金について

この共済には、解約時の返れい金はありません。

■ 死亡通知について

被共済者の死亡により共済契約が消滅した場合は、死亡時通知人は組合への通知が必要となります。

■ 申出によるご契約の無効について

次の場合には、所定の期間内に共済契約者からの申出があれば、ご契約またはご契約の復活を無効とし、所定の共済掛金等を共済契約者に払いもどします。

・ がん保障開始日の前日以前(責任開始時前を含みます)に悪性新生物または脳腫瘍と診断確定されていた場合

・ ご契約の失効中(失効した時以後復活により責任が再開した時前)に悪性新生物または脳腫瘍と診断確定されていた場合

※ 所定の期間内に共済契約者からの申出がなかった場合には、悪性新生物または脳腫瘍以外の保障が継続します。

※ 次の場合には、ご契約を無効とすることができません。

・ 「告知義務違反による解除」または「重大事由による解除」が適用される場合

・ 共済金受取人が、悪性新生物または脳腫瘍以外の支払事由にかかる共済金の請求を行い、その共済金が支払われ、または支払われることとなった場合

JA共済は、国立がん研究センターとがん情報の普及啓発のための協定を締結し、チラシの作成・配布等を通じて、がんに関する意識の向上、がんの予防による健康寿命の延伸と、がん患者とその家族の不安の軽減・生活の質の向上に役立つ情報の普及に取り組んでいます。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



Webマイページにご登録いただいた方の中から、抽選ですてきな賞品が当たる「Webマイページご登録キャンペーン」実施中!
<https://mypagecp.ja-kyosai.or.jp>



Webマイページとは?
Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでも・どこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。



JA共済をもっと身近に、もっと便利に。Webマイページにワンタッチで! もしものときの連絡もアプリから! 暮らしに役立つコンテンツも満載!

※ アプリご利用時の通信料は、ご利用者さまのご負担となります。
※ スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合があります。



「げんきなカラダプロジェクト」は、皆さまのげんきなカラダづくりをサポートする健康増進活動です。専用ホームページでは、健康関連のお役立ち情報や、各種イベントのご案内を掲載しています。是非ご覧ください。

<https://genkara.ja-kyosai.or.jp>



* Webマイページご登録キャンペーン、WebマイページおよびJA共済アプリは、2021年4月16日から開始予定です。

JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: ☎ 0120-536-093

受付時間: 9:00~18:00 (月~金曜日) 9:00~17:00 (土曜日)

※ 日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。
※ メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。
※ 電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで

お問い合わせは



ひとの保障
ご加入いただける年齢
0歳~75歳

特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール

身近な生活習慣病のリスクに備える保障



なんてことない日が、私の宝物なのです。

保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

0歳～75歳

ご契約例

加入年齢:30歳

主契約

- 共済金額:300万円
- 共済期間:80歳満了

特約

- 指定代理請求特約

共済掛金(2021年4月現在)

男性月払い 6,783円 男性年払い 79,347円
女性月払い 4,809円 女性年払い 56,271円

(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

ポイント

1 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。

2 4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。

3 継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

仕組図

30歳 ご加入

80歳 共済期間満了

疾病区分		お支払事由	
区分①	がん	初めてがんと診断確定されたとき	⚠️ 最初の90日間はがんの保障がありません。
区分②	心・血管疾患	急性心筋梗塞	1日以上入院をされたとき
		急性心筋梗塞以外の心・血管疾患	20日以上継続して入院をされたとき
区分③	脳血管疾患	脳卒中	1日以上入院をされたとき
		脳卒中以外の脳血管疾患	20日以上継続して入院をされたとき
区分④	その他の生活習慣病	糖尿病	インスリン治療*2を6か月以上継続して受けられたとき
		肝硬変	次のいずれかによって診断されたとき ア.病理組織学的所見による診断 イ.画像所見および血液検査による診断
		慢性じん不全	次のいずれかに該当したとき ア.永続的な人工透析療法*3を開始されたとき イ.じん臓移植術*4を受けられたとき
		慢性すい炎	手術を受けられたとき*1

各疾病区分のお支払事由に該当したとき
特定重度疾病共済金(最大4回)
1回あたり
300万円

各疾病区分につき1回ずつ
特定重度疾病共済金をお受取り(最大4回)

⚠️ **ご注意ください** ●この共済は、死亡時における保障はありません。●特定重度疾病共済金を4回お支払いした場合にはご契約は消滅します。

- **がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目から**となります。これより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、がんにかかる共済金はお支払いいたしません。
- がん以外にかかる疾病区分および共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。

このプランには、右記の特約と制度も含まれています。

指定代理請求特約

受取人となる被共済者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、あらかじめ指定された方が代理請求できる特約です。

共済掛金払込免除制度

病気・災害により所定の状態になられた場合、以後の共済掛金はいただきません。

この共済の対象となる「がん」は、所定の悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。詳細は「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

注意事項

- ※1 治療を目的とし、かつ、公的医療保険制度に基づく医療診療報酬点数表により手術料が算定されるものを保障します(一部の手術を除きます)。
- ※2 妊娠・分娩にかかる治療を除きます。
- ※3 血液透析法または腹膜灌流法により血液浄化を行う療法をいい、一時的な人工透析療法を除きます。
- ※4 慢性じん不全の治療を直接の目的とする手術のうち、じん臓の機能に障害がある方に対し、じん臓の機能の回復または付与を目的として行われるじん臓の移植術をいいます。ただし、自家じん臓移植術を除きます。



ご確認ください。

掛金表

お払込みいただく共済掛金(一部抜粋)
(2021年4月現在)

男性		加入年齢(歳)	女性	
月払い	年払い		月払い	年払い
5,220円	61,083円	20	3,831円	44,817円
6,783円	79,347円	30	4,809円	56,271円
9,090円	106,353円	40	5,931円	69,384円
12,492円	146,163円	50	7,206円	84,318円
17,061円	199,626円	60	8,808円	103,062円
22,674円	265,281円	70	11,124円	130,149円

- 左記プランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

割りもどし金	割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しに出来ます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。
返れい金	この共済には、解約時の返れい金はありません。

心・血管疾患、脳血管疾患の具体例

心・血管疾患	急性心筋梗塞	代表的な疾病としては、急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞などがあります。
	急性心筋梗塞以外の心・血管疾患	代表的な疾病としては、狭心症、心臓弁膜症、心房細動、心室細動、不整脈、高血圧性心疾患、大動脈瘤などがあります。
脳血管疾患	脳卒中	代表的な疾病としては、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞などがあります。
	脳卒中以外の脳血管疾患	代表的な疾病としては、脳動脈瘤、もやもや病、高血圧性脳症などがあります。